

パネルディスカッション2

【近畿大学法学部教授 辻 陽 氏】

ただいまご紹介にあずかりました近畿大学の辻と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。このパネルディスカッション2では、多様な人材、それからデジタル化、とまさに今、議会が求められている課題について議論する場でございます。

多様な人材の参画に係る課題に対する取組というのは、幅広い住民の政治参画を促していく上でも非常に重要なものです。このセッションでは、子育て中の方、あるいは障がいをお持ちの方、そういったことにとらわれず、多様な人材が地方議会に参画することが可能となるような取組のあり方を考えてまいりたいと思います。

では、早速ではございますけれども、まずは子育てと議員活動の両立支援について、足立区議会の事例を。続けて、障がい当事者議員への合理的配慮につきまして、障がい者の自立と政治参加を進めるネットワークの古庄事務局長へのインタビュー、この2本の動画をご覧いただきます。

～動画～

2本VTRをご覧いただきました。一つは、子育て中の方々への議会の配慮というもの。そしてもう一つが障がいをお持ちの議員ご自身のお話ということでございました。ということで、これからこのパネルディスカッション2の進め方についてご説明をいたします。

まず、お一人ずつパネリストの方から一言、自己紹介を行っていただきます。そして、セッションの前半では、各団体の取組、ご自身のご経験について、事例等について、ご報告をいただきます。セッションの後半では、皆様の発表を踏まえて、多様な人材の議会への参画という観点から議論を行えたらと思っております。最後にもしお時間が残りましたら、ご来場いただきました皆さんからの質問を承りたいという、こういった流れで進めてまいります。では、早速ではございますけれども、パネリストの皆様からそれぞれ1分ずつで簡単に自己紹介と、それから今の動画のご感想をお願いできればと思います。進行の関係上、時間厳守でお願いいたします。では、赤嶺様からお願ひいたします。

【沖縄県南風原町議会議長 赤嶺 奈津江 氏】

ご紹介いただきました沖縄県南風原町議会の赤嶺奈津江と申します。令和4年9月から議長に選出いただきました。1期目が平成22年9月からということで、まだ子育て中で下の子が幼稚園生、上の子がまだ中学生になるかならないかだったと思うんですけれども、その頃の経験をぜひお話しさせていただきたいのと、また議会改革の中でも取組んでいることをご紹介させていただけたらと思っております。

先程の足立区のご紹介もありましたけれども、女性議員が子育てしながらというよりも、子どもがいる議員がどうやったら両立できるのか、男女関係なくどうやって議員活動ができるのかというところを一緒に考えさせていただけたらなと思っております。

また、古庄議員の障がいがある当事者ということですけれども、ご紹介も後ほどさせていただきますが、難聴の議員がいらした際にスピーカーを取り付けるなどの対応をしたことございますので、そういうこともご案内させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻氏】

ありがとうございます。ご自身もお子様を育てながらの議員活動の経験をお持ちで、さらには障がいをお持ちの議員さんもいらっしゃる中での対応をされたということで、後ほどの話、楽しみにしております。では続きまして澤部様、お願いいいたします。

【茨城県取手市議会事務局次長 澤部 慶 氏】

皆さま改めましてこんにちは。茨城県取手市議会事務局事務局次長を拝命しております澤部と申します。私、昨年4月に議会事務局へと異動してまいりました。それまで総務部門で法務などを担当しておりまして、議案作成や議案調整も担当していました。

議案を作る側から議案を送られる側になったというわけですけれども、私ども取手市議会令和2年から委員会を始め、オンライン会議の取組を進めており、オンラインはかなり馴染みのあるものになっております。今回の他のお二方とは少し違った切り口となりますけれども、現在の私どもの取組や考え方をお話しさせていただき、一つでも二つでも皆様方のご参考になればと考えております。

先程の動画ですけれども、やはりソフト面、ハード面それぞれに必要となるものというものは異なってくると思います。その一つ一つに細やかな心配りとか配慮がされている。それがそして今必要なんだなと改めて感じました。当市議会でも平成29年から平成30年にかけて特別委員会を設けまして、妊娠・出産・育児と議員活動に関する調査事件としても取り組んでまいりました経緯があります。

一方で、当市議会、議場のバリアフリー化が現在課題となっておりまして、決して人ごとではありません。私たちもぜひ学ばせていただければと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

【辻氏】

どうもありがとうございます。もともと総務部門で法務についてされていたということで、その辺も質問で伺わせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、引き続きまして、中村様、どうぞよろしくお願いいいたします。

【熊本県熊本市議会局次長 中村 清香 氏】

皆様改めましてこんにちは。熊本市議会議会局次長の中村清香と申します。本日は熊本市議会を紹介事例として取り上げていただき、大変光栄に思っております。熊本市は人口74万、20番目の政令指定都市でございます。熊本地震から8年半経ちましたが、皆様のご支援のおかげをもちまして、着実に復興が進んでおります。熊本市のシンボルであります熊本城も大きな被害を受けましたが、天守閣が復旧完了し、最上階からの眺めを楽しめるようになっております。

また、熊本市は74万熊本市民の水道水の100%を地下水でまかなう、世界でも珍しい地下水都市として誇れます。この熊本市の市議会ですけれども、議員定数48人、現在女性の議員は6名いらっしゃいます。本市議会におきましても、議会活性化に向けていろいろと取り組んでいるところでございます。

最近では、市議会クラウドシステム ラインワープラットを導入したり、YouTubeを活用した委員会のインターネット放映、それから本会議、予算決算委員会のインターネット放映に手話通訳映像の表示を取り入れたりしております。先程の動画の感想でございますが、足立区議会の育児との両立支援策、本当に当事者である議員の立場に立った手厚い支援策で、よく配

慮がされているなど感じました。

また、大牟田市議会の副議長さんのお話を伺って、実際に障がいをお持ちの方が当選して議員となられた時に、まずどういう障がいなのかしっかり話を聞いて理解して、できる限りの合理的配慮を早く提供できるように事務局職員として動くということが大切なんだなと思いました。議員さんたちに速やかに情報共有をしていただき、協議をして早く進めるということ。これを心がけていかないといけないなと思いました。この後、パネリストの皆様の発表もありますので、本日はしっかり勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【辻氏】

ありがとうございます。中村様からは、この後、車いすの議員の事例についてもご報告いただけるということで、私も楽しみに勉強をさせていただければと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、前半の事例報告に入りたいと思います。各パネリストの方を一人10分程度で多様な人材の参画に係る課題への取組策についてご報告をお願いしたいと思います。では、赤嶺様からよろしくお願ひいたします。

【赤嶺氏】

改めまして、沖縄県南風原町議会議長の赤嶺奈津江でございます。よろしくお願ひいたします。南風原町議会では、開かれた議会を目指して、試行錯誤しながら様々な議会改革を実施してまいりました。本日は、南風原町議会が行ってきた議会改革の取組と、私の初めての選挙の時のこと、また議員になってみて感じたことなどをお話しさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、南風原町の紹介をさせていただきたいと思います。南風原町は沖縄本島の南部のほぼ中央に位置しております、県都那覇市に隣接しております。3市3町に囲まれ、四方を海に囲まれた沖縄県にあっては、唯一海に面していない町であります。面積は10.76平方キロメートルと41市町村の中で4番目に小さい町でありますけれども、人口は10月末現在で4万1224人と、2048年頃までは人口増加の傾向にあるということになっております。南風原と言えば、琉球絣の里南風原と言われるくらい、伝統工芸である琉球絣の生産や、平成29年には南風原花織が伝統的工芸品として指定しております。

本日、コサージュ2つつけてるような形になってますが、こちらも絣でできておりまして、南風原町議会では6月定例会と9月定例会はよく、かりゆしウェアが沖縄では取り上げられますけれども、絣ウェアを着て議会に臨むということが先輩たちからの宣言で引き継いでおりまして、現在も続いております。

また、農産物としては、南瓜、ゴーヤー、食用のヘチマなどもありますけれども、なかなか最近は農地の減少と、農家さんの減少が、心が痛いところであります。次に、南風原町議会の構成を紹介いたします。令和4年9月に議会議員の改選がございまして、同年9月28日から新体制がスタートしております、議員定数が16名で、そのうち女性議員が4人となっております。

また、沖縄県で初めての正副議長が女性という議会になっております。

議会改革の取組をご説明いたします。南風原町では、機会あるごとに議会改革の検討を重ねてきました。主に6点あります、特に力を入れてするのが、どうやったら開かれた議会を目指せるかというところでございます。インターネットによる議会中継、本町議会の議会中継は、平成25年6月に議会中継システムを配置しまして、平成25年12月からはインターネットによる生中継と録画配信を行っております。

また、令和5年9月からは生中継については字幕をつけての放送となっております。

次に、議会報告会の開催についてでございます。平成23年6月定例会で設置した議会活性化調査特別委員会を中心に、全議員で取組を開始いたしました。議会基本条例制定後に開催要領の見直しを行い、町民視点で充実した内容にするよう工夫して継続しております。その一環としては、第3回議会報告会からは、報告会終了後に第2部として議員との意見交換会を設けております。また、第6回議会報告会からは、初めての試みとしまして、多くの方が集う町内の大型ショッピングセンターにて開催しております。これはやはり開催してもなかなか人が集まらない、集まらないのであれば、人が集まるところでやってみようというところから始まつたことであります。その後、コロナ渦でネットでの書面開催もありましたけれども、令和5年からは対面式に再開しております。

議会報告会における重要な項目を町民の方からいただいた点についてまとめ上げまして、議長から町長へ提出し、町長より回答が出されます。一連の経過は議会広報や町のホームページで公開しており、町民の声を反映するという点で公聴の強化につながっていると考えております。議会基本条例の制定までということで、先程申しましたように、平成22年9月の改選で私が1期目で当選した際に、当時の議長の思い入れがございまして、当時の議長が沖縄県の町村議会議長会の会長でございましたので、ぜひ議会の活性化で沖縄県を引っ張るような町議会になってほしいという希望もございまして、調査特別委員会を設置したところでございます。

トータル45回開催しまして、25年12月に条例が可決して、平成26年1月1日から施行されたという形になります。その後、政務活動費の条例も制定してございます。

議会活性化へ更なる取組ということで、先程の事例もございましたけれども、うちの議会でも、今期から小学生の受入れを小学生と限ってはないですが、子供たちからの視察受け入れを強化しようということで、学校単位での申し込みがほとんどですが、受け入れをしております。この写真については私が対応した分についてですが、事前に子供たちから質問をいただいて、それに回答したり、先程あったように報酬の件であったりとか、議員の活動はどういったものかということに答えるということをしております。この後は、広報委員の方が、各学校に行ったりとか、ということをやっております。まだ1校が中心となっておりますので、今後うちの町は、2中4小学校ありますので、そこにもぜひ取組を広げていけたらと考えております。

また、今回この取組を始めたきっかけが、世代交代が多く進みまして、今現在、平均年齢が49歳、それ以前より10歳以上若くなりまして、一番若い議員だと35歳になりますので、そういう議員から、若い幼い子供たちから身近な存在であると。地方議員は住民にとって一番近い議員である、政治家である、そして住民の代表であるというとこを知ってもらえるような活動にしたいと思って今やっているところでございます。

誰でも挑戦できる環境と情報を、ということで、今取り組んでいるところとしては、SNSであったりとか、各議員の活動も含め、そういう発信力の強化というところで取り組んでいるところでございます。議会の見える化というところでは、先程申しましたように、インターネットでの生中継や、動画配信、また子供たちの受け入れ、また情報の共有のところでは、個々が持っている情報を発信しなければ、住民の方にも届かないですし、問題だと思っていることもなかなか解決できないというところになるので、情報の共有というところにも力を入れているところでございます。また、迎え入れる環境整備というところでは、障がいがあるがなからうが、どういった方であっても、議員であったり、住民であったり、受入れる体制をしっかりと整えていくべきであるという考え方の上で、今現在活動しているところでございます。

話は飛びますが、私の選挙で出る際の最初の大変だったこと、ということで、選挙に出る際、夫はOK、子供もOK、協力もする。ですが、義実家からは大反対にあいまして、実際です

ね、事務所開きをした後にOKを取り付けたという強行突破をしました。実際にやってみて、私の活動を知つてもらって、今では応援も一番の応援団と言つてもいいほど先頭に立つて応援に立つていただいております。実家の応援というところでは、やはり選挙活動の中で子供、小学生だったり、幼稚園生だったり抱えてですね、選挙活動がいかにできるかというところが大きく悩みました。沖縄県の選挙、皆さんご存知かと思うんですけど、かなり派手でございまして、主婦が選挙に出る際に、いかに選挙費用を抑えるかっていうことも大分課題でございました。その中ではチラシも全部、政策ビラも、自分で作りましたし、選挙カーの鉢巻きも、友人であつたり家族に協力してもらって作つてもらって、本当に手作りの選挙という形で選挙を戦いまして、どうにか無事当選したという形になっております。

議員になってからということで、先輩議員の姿勢というところなんですけれども、実際後輩に多くを経験させようとするところに配慮がございまして、男女関係なく表に出て話す機会、やっぱり場数を踏むというところ、多く後押ししていただいたと思っております。先程申しました議会活性化調査特別委員会の際にも、当時一番若い議員が委員長、2番目に若い、私が副委員長ということで、次代を担う次世代を担う若手の方にしっかりと勉強してもらって条例をつくってほしい、まとめていってほしいというところで、そういう役割をさせていただきました。

次に、相談できる体制というところでは、困つたり悩んだりした時には、先輩議員も事務局も、相談しやすい雰囲気をつくってくれましたし、悩んだ際にはしっかりとアドバイスをしてくれるような体制になっておりました。これは先輩たちから学んだ姿勢ですので、後輩たちにもその姿、その環境を整えていけるようにというふうに心がけております。

次に、育児休業などの推進ということで、育児や介護が会議規則に明記される以前から、先輩議員や町長から、私、当選した際、まだ30代後半でしたので、もし産休、育休、介護休暇等看護休暇も必要であれば構わないので、しっかりと議員として継続して頑張ってほしいという声をかけていただきました。そういう励ましがあったのと、また先輩議員にも男性議員が親御さんであつたり、ご家族の介護をしながら子育てしながら議員を何期も務められているという姿がございましたので、前例がいい先輩方がいたというところもあつたのかなと思っております。

現在というところで、南風原町で女性として初の議長就任ということで、同期の女性議員が浦崎議員なんですけれども、副議長として就任しております。沖縄県では初めてということですぐ取り上げられるんですけども、実際ですね、よく話をするのが女性として意識して議員活動をしているかというところでは、何気ないところで女性としての意見は出るだらうけれども、あまり意識はしてないよねというところになるかと思います。

前回の令和4年の選挙において世代交代が一気に進みまして、5期目の方が一番上になります。私が4期目で1期目、2期目が多数おりますので、どうやって議会のルールとかそういうものをしっかりと考へるかっていうところで、14年ぶりに議会活性化調査特別委員会を設置いたしまして、新人議員の一番若い議員が委員長、次に若い方が副委員長という形で、私たちがなったときと同じような形で勉強しながら、いい引き継ぎができたらという形でやつております。

求められる多様性の中でということですけれども、登庁することの意義ということで、南風原町、先ほども申しましたように、10.76平方キロメートルと、かなり面積的にも狭くて海もないものですから、唯一波浪警報が出ないという町でもございますので、どういったタイミングでオンラインにするかというのも悩みどころでございます。また、登庁することが当たり前という意識がございますので、どういった形で取り組んでいくか。12月定例会からタブレット導入が決まっておりますので、その先から、オンラインでの会議、どういうふうに取り組んでいくかということで、今検討しているところでございます。

次に、執行部との協働というところですけれども、やはり議会だけでは解決できないこと

が多いと思っております。予算化を含め、受け入れる体制をどうやってつくっていくか、これは、障がいを持たれたり、さまざまな方が来る際にどう対応するかという、そのときでないと必要なことがわからないということがございますので、そういったところでしっかりと選挙当選された際には、先ほどあったように、障がいの内容をしっかりと確認した上で対応を考えていきたいと考えております。

未来へ引き継ぐバトンということで、先輩先代から受け継いできた議員活動がしやすい環境整備を、次に意識ということでございますけれども、どのようにやっていくかも今回このシンポジウムを引き受けた際に、他のところと何が違うのかという検証から入りました。

その中で、本会議では、基本的に1時間に一回は休憩をとるとか、16時以降に議会が伸びるようであれば、一旦休憩を挟んで延長するのか、後日にするのか、そういったことも確認してございます。それは、子育て中だったり、介護をしていたり、さまざまな環境がありますので、延長がどういう影響をもたらすかということも考えながらなので、多様な人材を受け入れる体制になるかと思います。多様な人材が参画しやすくなるようなデジタル化というところでですけれども、12月定例会からやっとタブレット導入になりますので、今後どういった課題が出てくるのか、どういったことができるのかを検討しながら進めてまいりたいと思っております。地域愛を育てることで、若い世代が自分たちの力でまちづくりというところなんですが、小学生を迎えるというところでは、身近な存在である議員がどういった活動をしているのかで、住民の代表であるところということを知ってもらうということが大事ですので、また、この子供たちがどういった視点で議会を見てくれるのか、議員への刺激にもなると思いますし、そういった活動を広げていけたらと思っております。また、先ほどの紹介を忘れてしまったんですが、小学生受け入れの際の今後の目標として、子供たちからこの授業を受けた子供たちですね、まとめてみんなの意見を取りまとめて陳情を出す予定になっているということで聞いております。子供たちの要望が実際に陳情として出すということで聞いております。こういったことをやっていくことで、実際、次世代に議員になりたいというような子が出てくれたらさらに活発化するだろうし、子供たちが議員ってこういう活動をしているんだよと親御さんに伝えていただければ、投票率アップにもつながるのかなと考えております。

実際に今やっている活動の中で、若手議員が言ってる言葉がですね、やはり生活の安定がないと議員は続けられない。実際に独身から議員になった方が子育て中に、やはり学費だったり生活費にちょっと厳しいので勇退しますという声が最近聞こえてくるんですね。そういったところでは、ぜひ全国町村議会議長会が11月13日に全国大会を開きましたけれども、その中で決議した内容を、報酬を含め、社会保障も含め、ぜひ実現していただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。ご清聴ありがとうございました。

【辻氏】

どうもありがとうございます。非常に興味深い話がいろいろあったんですけども、最初は、後輩議員として先輩議員からさまざまなその優しさっていうものを受け取られて、そして今は先輩議員として、後輩の議員につないでいかれているという様子が非常によくわかつたご報告だったと思います。では続きまして、澤部様、どうぞよろしくお願ひいたします。

【澤部氏】

それでは改めまして、茨城県取手市議会事務局、澤部と申します。よろしくお願ひいたします。本日、私どものオンラインの取組を紹介させていただくのですが、表題として「選択肢」と書かせていただきました。オンラインを対面型の会議とうまく使い分けて、そして使いこなしていく。うまく使うことによって、いろいろな課題のクリアにつなげていく。私どもはオンラインという新しく普及し始めたこの存在を「選択肢」であると捉えております。

時間が限られていますが、当市議会での取組をご紹介させていただきます。私、通常この内容で行政視察を議員の皆様とお受けすると、おおよそで2時間半から3時間程度のお時間を頂戴いたします。10分にまとめられるように頑張ってまいります。

取手市は、ただいまシンポジウムが行われておりますここ東京日比谷からちょうど電車で1時間、茨城県の玄関口に位置しております。個人的には、利根川を渡ると広がる大きな空と澄んだ空気がとても好きな町です。取手市議会現在議員が24名、議会事務局が会計年度任用職員を含めて8名という体制で、本会議及び全ての委員会においてYouTubeライブ配信なども行いながら、議会活動、議会運営に取り組んでおります。

私たちのオンラインの経緯を考えるときに、やはり新型コロナの話と切り離すことはできません。令和2年初頭ですけれども、新型コロナの感染が拡大しまして、令和2年4月7日、全国7都府県に緊急事態宣言が発令されるに至りました。この時、当時の当市議会議長の方からこのような投げかけがあったんです。対面で話し合うのは難しい。確かにこの令和2年4月の段階ですので、対面というのがなかなか難しかったという方は皆様もご承知かと思います。ただ、今のこの状況の課題を何とか話し合いたいという、その投げかけが議会事務局の方にございました。そして、それに対応する形で、翌4月8日、取手市議会災害対策会議をオンライン会議アプリケーションを用いて行ったというのが、当市議会初めてのオンライン会議の取組となります。その後、令和2年7月、オンラインの課題抽出と解決のための官民学の連携協定、デモテック戦略協定を締結しまして、その後、タブレット端末の導入やタブレット端末での採決などを積み重ねながら、令和2年11月、オンラインでの委員会を初めて行いました。

ただ、この時はまだ討論と採決は対面式、通常の形で行いまして、質疑や委員間討議までをオンラインで行うという、言ってみれば2部制のような形を最初はとりました。その後、経験がたまってまいりまして、令和3年6月オンライン委員会で、先ほど申し上げましたタブレット採決の技術を用いてオンラインの表決まで行うことができました。

令和4年のところに記載しておりますが、令和2年のオンライン委員会開催当初のオンライン委員会の開催要件は、私たちとしては、会議のために集まりたくても集まれないといった場合に限っておりました。これを令和4年に委員会条例は再度改正をいたしまして、緩和を行いました。会議そのものは集まることができる。ただ、個々の皆様のご事情で出席できないという場合、代表的なケースとしましては、当時、ご家族が新型コロナウイルスに感染されてご本人は感染をされていないんだけれども、濃厚接触者となっているといったようなものが代表例となりますが、そういう病気や育児、看護、介護なども要件として認め、現在に至っております。現在、委員会については、秘密会以外全ての議事をオンラインで対応できるようになっております。当市議会での現在のオンラインの活用状況をご紹介いたします。本会議以外、全ての場面においてオンラインの活用の余地があると考えて運用をしております。事例はないのですけれども、本会議における欠席議員による質問についても、制度上の整備までは終わっております。議会の会議だけではございませんで、中段から下になりますが、行政視察や住民参画の事業でもオンラインを使った方が効果が上がると考えられる場合、オンラインを掛け合わせていくということも日常的になっております。オンラインを使った方がそもそもいいのかどうか、オンラインを使ったとしたら、どんな効果が上がるのか、できるのか。そういう点を意識しながら個々に選択して進めているところです。

こちらのスライドでは、オンライン委員会の当市議会の運用と実績を掲載いたしました。新型コロナ感染拡大期であった令和3年を中心に多くをオンライン委員会にて開催いたしました。新型コロナが令和5年感染症法上の5類に位置づけられた後もゼロになったというわけではなく、現在も必要に応じオンラインを活用している状況です。委員会に限らず、オンラインでの会議を行う場合、映像、音声、機材、通信環境、この4要素のうちのどれか1つでも崩れると、会議が途端に成り立たなくなります。その点をきちんと踏まえながら、映

像・音声の運用については、資料記載のような形で運用しております。

当市議会では、会議の開会予定時刻1時間前までにお申し出をいただき、委員長などが許可した場合、オンラインへと切り替える運用を行っております。ただ、このあたりは機材環境ですとか、準備に必要な人員の配置などによって、恐らく多くの市議会での時間が変わってくると思います。その辺はあくまで取手市議会の例としてお取り扱いいただければと思います。

今回のオンラインの取組についてのご紹介からは少し離れます。当市議会の委員会で用いております360度全方位カメラにおける配信の紹介です。こちらは視聴する方の見たい画角でご自身が動かすことによって映像を見ることができるというものです。当市議会、先ほど紹介の時にも申し上げましたが、施設面での完全バリアフリー化が図れておらず、まだこちらについては課題解決の道半ばです。このような取組を通じて、少しでも議会に対するハードルを下げることができればということで、こちらはもともと障がい者団体の方との対話の中で取り組んでまいりたことですけれども、継続的に現在も取り組んでいるところです。

また、当市議会では、行政視察とオンラインの掛け合わせというのも積極的に行っております。コロナ渦の中、行政視察や行政調査を一時的に控えられた議会も多かったのではないかでしようか。当市議会では資料には記載をしておりませんが、市内の施設の視察なども含めまして、オンラインでの視察や調査を積極的に活用してまいりました。スライドの例は、令和5年建設経済常任委員会で、北は東北、南は九州の2市1町に委員会委員が3グループに分かれる形で赴き、それぞれの先進的な取組をお伺いしました。分かれたということで残った議員がいるわけですけれども、残りの委員は自宅などからオンラインでその取組を伺い、そしてオンラインの向こう側からも含めて質疑を行っていただきました。オンライン行政視察のメリットとしまして、人数の制約が緩くなるという点がまず1点あります。この時は視察先自治体のご承諾もいただきまして、委員外議員ですとか、あるいは執行機関の職員数名も一緒にオンラインを活用して先進的な取組をお伺いをさせていただくことができました。この後、この委員会では、この調査の結果も含めまして、さらに検討を進め、提言を提案するまでに至っております。

また、当市では、オンライン視察を受ける側についても特段の制約もなくお受けをしております。オンラインのメリットとしましては、先ほどの人数の制約が緩くなるという点に加えまして、場所の制約が一切なくなります。視察をご希望いただいた自治体の庁舎の会議室ですか、あるいは議員の方のご自宅とか、実際にご参加をいただいております。場所、人数の制約がなく、実際の視察の際にもやってみると、ほぼトラブルなく運用できている状況です。もちろん相手方自治体とリハーサルを行いますけれど、そこまで難しいようなハードルがあるというわけではありません。そういう中でも様々な選択を柔軟に使っていくことができるというのは、この視察に関しては大きいかなと感じております。

次のスライドにつきましては、こちらも今回のテーマから少し離れますので、ご紹介のみさせていただきます。どちらかというと、先ほどの第1部の内容に近いんですけども、住民参画の事業でも、普段のICTやオンライン、本会議、委員会で活用している技術を応用しまして、状況に応じて掛け合わせながら実施をしております。

ここまで事務局としてお話をさせていただきました。今回登壇のお話をいただきまして、その後、当市議会の議長、副議長をはじめ、当市議会議員の皆様何人かに、これまでの取手市議会の取組を踏まえて、今、オンライン会議やオンライン行政視察について感じておられる印象をお伺いしました。個別の内容につきましては、資料をご参照いただきたいと思いますが、私が感じたのはオンラインを使うという感覚です。対面でなければならないとか、オンラインでなければならないといった、どちらかというような考え方には立っていないかなと感じました。また、そういうオンラインを時と場合によって使っていく、またそういうことを考えられる時代になってきた。そんな感覚を多くの議員の方が持たれているように感じ

ました。

実際にこちらのスライドで、こちらも議員の方にお伺いしたものですが、こちらは行政視察についてお伺いしたときに、これまでのよう全員が同じ場所に行くという必要性あるのかなと、実際に視察オンラインとリアルのどちらも行かれてお感じになったとお話しされていました。

まとめの方に入ってまいります。私ども取手市議会でも、決して最初から全てがうまくいっていたというわけではありません。うまくオンライン会議室に入室できない、一番最初の一歩がうまくいかないとか、あるいは入ったとしても映像が途切れてしまう、音声がハウリングして会議の進行がうまくいかなくなる。さまざまなトラブルを会議のリハーサル段階などではありました。それを一つ一つ、議員の皆様が、そして議会事務局がクリアをしてまいりました。当市議会議員よくお話しされているのですけれども、まずはやってみようという精神で、試行錯誤を繰り返しながら、技術的な課題、そして法的な課題を捉え、解決を模索してきたというのが率直なところです。その上で、今こちらのスライドにありますが、オンラインを考えたときに、オンラインが通常の会議に取って代わるという時代にはまだならないのではないかと考えております。やはり選択肢や使える手札として持つておく。その手札を持った上で上手に使いこなす。その選択肢、手札を災害や感染症といった、コロナがあった結果というのもありますけれども、そういうようなものに限らず、個別の事情がある方、育児中の方、ご家族を介護されている方、障がいのある方、さまざまな状況に対して、ここでうまく使えないかな、使えるかもしれないなど当てはめをしていく。それが今までできなかつたことが少しだけでもできるようになる。何かが変わる。もしかしたらハードルそのものの解消につながる。そんな一つの糸口となるのではないか。これまでの取組を通し、議会を積み重ねてきた中で改めて考えたときに、そのように感じます。

駆け足での紹介となり、大変申し訳ありませんでした。私からは以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【辻氏】

どうもありがとうございます。本来2時間半かかるところ10分ほどでまとめていただきましてありがとうございます。面白かったところ、こちらもいっぱいあるんですけども、止むを得ないからオンラインというわけではなくて、オンラインも選択肢なんだと。さらには、対面かオンラインかという二者択一の問題ではないという、そういうふうなご指摘というの非常に重いものだというふうに感じました。どうもありがとうございます。

では続きまして、中村様、どうぞよろしくお願ひいたします。

【中村氏】

はい。それでは早速、熊本市議会における障がい者への合理的配慮について発表させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。本市市議会には、平成11年に車いすを利用する議員が初当選されました。そのことを契機に、障がい者への配慮がハード、ソフト両面からなされていますので、この点を中心にご説明いたします。

スライドに記載のとおり、配慮の事例を4つに分けて紹介いたします。初めに、議場等施設での配慮でございます。冒頭説明しましたように、熊本市議会には村上ひろし議員という車いすを使われる議員が平成11年に初当選されました。現在6期目となられます。当時、初めて車いすの議員を迎えるに当たって、ハード面での主な課題がご覧のとおりです。まず議場ですが、演台の高さが車いすの登壇者には全く合わないものでした。それから、傍聴席は車いす用のスペースは狭く、議会棟ロビーでは段差があったり、共用の部屋のドアが開き戸であったりという課題がありました。これらの課題への対応策については、当時、議会事務

局と議員ご本人、そしてバリアフリーについて研究されている団体、執行部の障がい福祉関係部署などと協議検討を重ね、改修をしています。まず、議場の演壇です。もともと質問者が立って利用する想定でつくられていたため、車いすでは質問者の顔すら見えない高さに演壇がありました。そこで当時、あらゆる案が検討されました。最終的には、ご覧のように演壇全体を低く改造し、モーターで高さが変えられる昇降式の演壇を新設しました。左の画像は演壇を低くしたもので、右の画像が上昇させたものです。車いすの登壇者だけでなく、背の高い登壇者にも合わせられるようになりました。上下させる操作は、議場後方の議会局職員の席のリモコンでできるようになっております。

次に傍聴席です。車いすで傍聴に来られる方への配慮として、最後列の席を撤去し、段差のないエリアをつくり、手すりも設置して車いすの方の傍聴が可能となっています。続きまして、左の画像。ここはもともと3方階段で3段下に応接セットが置かれているロビーですが、一部をスロープに改修しています。右の画像は旧議会図書室で、当時、出入り口はガラスの開き戸ドアだったものをスライドドアに変えることで、車いすでも容易に入れるように改修しています。ここまでが村上議員が就任された当時の主な改修です。

その後の対応をご紹介します。これは議場で一番手前が質問者席です。以前の質問者席は他の席と同様に床に固定されていましたが、それを撤去し、車いすのまま使えるようにしました。通常は右の画面のようにキャスター付きの椅子を置いています。次にソフト面。議会運営での配慮です。起立採決の特例として、起立が困難な議員に限り挙手を起立とみなすと申し合わせています。議長の採決時の発言においても、「起立または挙手を求めます」と変更され運用しています。

次に、視察・出張等での配慮です。行政視察等で障がいのある議員が出張する場合、介助者の旅費支給を認めると申し合わせています。また、政務活動における宿泊料については、身体上の理由等、特別の事情があるときは上限額を超えることが認められています。同行する介助者にかかる費用についても、政務活動費を充てることができると規定しています。

次に、その他の配慮としましては、本庁舎の各階ごとに職員による自衛防災消防隊を組織しており、議会棟においても分隊を編成しております。その標準の班編制に当分隊では、車いす対応班を独自に編成し、火災等発生時にまず村上ひろし議員が登序されているか確認し、対応することとしています。エレベーターが使用できないときに備えて救護用担架を配備していまして、これを用いて階段での移動を想定して訓練を行っています。これは昨年改選後に新人議員さんに村上議員が呼びかけて車いす講習会を実施されたときのものです。議員間での意識向上、理解促進が図られています。最後に議会局の委員会担当職員に心がけていることを聞きました。出張の場合は、本人の意向を事前に確認し、調整が難しいことがあれば相談するなどして、都度対応をしている。障がいに關係なく行えることについては特別な対応はせず、一人の議員として尊重している。ということでした。具体的にはご本人の申出もないことなのですが、議会での質問に向けた準備などにおいて、特別な対応をしないですか、委員会視察で視察団の移動時間を特別に長くとることはせず、例えばロビーに集合して駅まで徒歩で向かう場合など、村上議員が直接、介助者と早めに出発するなどされており、その辺は自立性を尊重しているところです。

以上で説明を終わりますが、今回過去の資料を調べたり当時のことを知る方にも話を伺いましたが、私がもっとも嬉しく思いますのは、村上ひろし議員が就任された当時、まだ義務化されていなかった障がい者への合理的配慮について、度ごとに議会内で協議されてきましたが、柔軟に検討し、議員の中でほとんど異論なく、進んできたということでした。

熊本市議会において、合理的配慮の提供は当たり前である、との認識、そういう素地があったように思えました。今、本市の議員にとって、車いすの議員がいることは日常のことであり、サポートが必要な場面では自然に車いすを押したり、手荷物を持ったりされる姿が見られます。夢や志を持って地方議会議員を目指す方が、障がいのあるなしにかかわらず議員

となり、自由に活動し活躍していただきますことを心から願います。それでは最後に村上ひろし議員のインタビュー動画をご覧いただき、私からの発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

～映像～

【辻氏】

どうもありがとうございます。障がいをお持ちの方を議員として受け入れてきたことによって、理解できることとか、今まで知らなかつたことを知ることができたといったことがたくさんあると言うことが非常によくわかりましたし、また後輩の議員といいますか、初めて議員になれる方にも車いすの障がいについて知つていただく機会を設けることで、合理的配慮への理解が広がる、そういう本的にいいサイクルが回っていると拝聴していて思いました。

残り時間が10分少々しかございません。これ以降は、事例発表も踏まえまして、意見交換を行うとともに、今後どのような取組が効果的であるのかということで、少し質問、質疑応答をしたいと思います。私から質問をさせていただきます。

まず、赤嶺議長に。議会活性化調査特別委員会を設置した理由です。当時、議会がどのような状況であったのかということと、実際その中で議会基本条例が制定されたり、議会改革が進んだわけですけれども、最も大きな成果として何が得られたかということをお教えください。あと、もう1点ですけれども、その女性が正副議長を占められたと言うことに関して、あまり女性ということを意識されていないという話もございましたが、とはいえ、何がしかの成果があったとすれば、何なのかということをまずはお聞かせいただければと思います。

【赤嶺氏】

議会活性化の設置した理由というところでは、やはり当時、地方分権、地方制度の見直しなどが大きな時代の変化、流れにあったので、議会が果たす役割、ますます重要なものになっていくものであるという思いもありまして、議員改選を機に、議会機能をより発揮するための議会運営のあり方、議会活性化に関する調査や基本条例の制定に向けてということで、調査検討の必要があるという認識からですね、先輩たちからの声もありまして設置したというところでございます。

次に、最も得られた効果というところですけれども、やはり議員間で条例が制定されましたので、共通認識を持って議会報告会であったり、意見交換会を持つということで、開かれた議会がどういったことなのかということを真剣に取り組んだ、向き合ってきたっていうことが大きな成果になるかと思います。

次に女性議員が正副議長というところでは、先ほども申しましたが、あまり意識はしたことはないんですけども、町民の方からは、議会も含めて町が明るくなったイメージと言われました。また、それで身近に感じると。議長として、また、一議員として発言も、やはり意識的には女性ということもありますので、経験上、お話の中で女性としての意見が多くなるかなと感じております。

先ほど説明の中の忘れた部分で、うちの議員で、今期育休をとった男性議員もおります。だから、男女関係なくどういった活動ができるのかっていうところで話しやすくなつたのかもしれません。そういうところが大きなところだと思います。

【辻氏】

どうもありがとうございます。おっしゃつるとおり、本当に男性、女性分け隔てなく開かれ

た議会になる。そのための共通認識を持つための議会改革であったというふうにまとめることができます。できるかもしれません。ありがとうございます。

では続きまして、澤部様にご質問申し上げますけれども、このオンライン化を進める中で、各種の法律、あるいは行政課長通知等々、さまざまな法的な解釈の問題というのが生じたと思います。言ってみればファーストペンギンとしてオンライン化に進まれたという部分もあると思うんですけれども、その際に感じられた困難ですとか、乗り越えるのが難しかった部分など、もしございましたらお教えいただければと思います。

【澤部氏】

はい。私ども辻先生がおっしゃるとおり、皆様より先駆けて進めてきた、独自例規、それこそ例規文言をどうするかというところから考えて進めてきて、その後、市議会議長会の方で出ているひな形に、ちょうどこの議会で合わせていくような形の改正を考えておりますけれども、そういうような少し先んじて取り組んできたところがあります。その中でも令和2年の4月に行政通知が出されまして、その中で相手の状態を相互に確認しながらというのがオンラインの基本的文言として定義されています。これをどのように実現していくのか。相手の状態を相互に確認する。言葉で言うと、そういうことだけで、実際にそれを絵で置き換えたらどうなるかっていうところをまず悩みました。当市議会の場合は、資料にありますとおり、お一人お一人を、これは委員の方々お一人お一人のお手間をかけることにもなるんですけども、お一人お一人が全員オンラインのソフトを使って入っていただくという運用を現在も行っています。

あと、もう1点、よく課題として挙げられるのが、自由な意思表明の確保、ここもよく課題として出てくるところです。私ども、最初、そのオンラインでやったとき、背景は画像のはめ込みを認めていた運用を行っておりました。ただ、実際に背景画像を入れますと、隣に誰か立っているとか、後ろに誰か立っているというのが実はわからないのではないかという懸念が出来まして、この運用はその後改めております。今現在、ぼかしのみ認めるというふうに運用を変更しております。あとは、委員会の採決も最初からは採決というのを、意思決定までオンラインということまでは踏み切ることができませんでした。やはりこれは経験を重ねてきて、これならいけるというような確信めいたものを持ってから委員会に取り組んできたというようなところがありました。経緯となりましたが、御紹介となります。

【辻氏】

どうもありがとうございます。本当にこれまでのさまざまな試行錯誤というものがうかがわれるご回答であったと思います。どうもありがとうございます。

では続きまして、中村様にご質問ですけれども、今回は車いすの議員への対応ということでしたけれども、古庄事務局長さんのお話でも、あるいは村上議員の話でもありましたように、他の障がいへの対応ということもやはり重要なのではないかと思われます。バリアフリーという言葉と、一方でユニバーサルデザインという言葉ともう一つあるわけでありまして、そのさまざまなその障がいをお持ちの方に対して、例えばそういった方々が議員になられたときに、それぞれ個別に対応されるのかどうなのかということで、現時点でどこまでの対応ができるというふうにお考えなのか、お教えいただければと思います。

【中村氏】

はい。ユニバーサルデザインという視点から見たときに、どこまでの対応が可能となってい

るかということで、議員の目線で申しますと、出退表示システムを導入しているので、液晶モニターにタッチパネル方式で出退を明示できるようになります。

また、議場の全議員席に事務局との直通電話を備えております。体調の急変時などにすぐに連絡が可能となっています。議員控室については、改選ごとに調整が必要なんすけれども、過去に授乳中の議員がおられましたので、その当時に整備した広い個室の控室もございます。

村上ひろし議員の所属会派は現在7名で使用されておりますが、その議員控室では四角いテーブルではなくて円卓を配備して、皆さんで話し合いをなさるテーブルですけれども、円卓を配備して、通路も広くとって、車いすで通りやすいようにされております。バリアフリートイレは議会棟の3つのフロアにあります。そして、議会図書室においても通路を広くとってございます。熊本市議会では以上のようなところです。

【辻氏】

はい、ありがとうございます。さまざまな障がいをお持ちの方への配慮ということがなされているということが今わかったかと思います。

もし会場の中で、お一人だけですけど、ご質問があればよろしいでしょうか。もう時間があまりませんので、そろそろ締めくくりに入りたいと思います。申し訳ございません。最後にパネリストの皆様からお一言ずつ、1分程度でご発言をいただければと思います。赤嶺議長、お願ひいたします。

【赤嶺氏】

はい。今回参加させていただいたことで、当議会が、どういった取組が他の議会と変わっているのかという検証にもなりました。今後改善すべき点であったりとか、課題と感じているところを今日学ばせていただいた点等も含めて、多様な人材がいつ来てもいいような受け入れる体制を今後も続けていきたいと思います。本日はありがとうございました。

【辻氏】

澤部様、お願ひいたします。

【澤部氏】

私ども、本日、オンラインの取組をご紹介させていただきましたが、まだまだ私ども実際にやっているいろいろな事業でも、オンラインに対してアプローチできる要素はたくさんあるのではないかと考えております。また、オンラインに限らず、多様な人材の方にこう議員になつていただくというところに事務方として何ができるかというところも、これも永遠のテーマだと考えております。今後も取組を進めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

【辻氏】

中村様、お願ひいたします。

【中村氏】

はい。女性や若者、障がいのある方など多様な人達が参画しやすい議会運営に変えていくための、そのための大変素晴らしい取組を学ばせていただきました。議会を支える議会局職員と

して、できるところから検討を進めてまいりたいと思います。今日はどうもありがとうございます。

【辻氏】

本日はご清聴を賜り、どうもありがとうございます。私が大学生だった今から25年ほど前ですけれども、私の友人で視覚障害を持つ友人が愛の反対語は無関心であるという言葉を教えてくれました。逆に言えば、つまり関心を持つということが言ってみれば優しさにつながり、あるいは理解というものにつながるんだろうと思います。

ICTあるいはデジタル化といったものは、各種情報がデータ化されることによって、これも障がい者にとってのアクセスのしやすさというところにつながっていくということになります。加えて、若い人、ご高齢の方、男性、女性に限らず、多様性を知ることも、これもまた理解につながり、そして優しさにつながるんだと。そしてそれは、皆様方、住民、そして議員ももちろんそうですけれども、みんながハッピーになれる、そういうことなんではないかなと私自身は思っております。より多様な構成、多様な方々から構成される議会になることを祈念しまして、このシンポジウムを閉じたいと思います。どうもありがとうございます。